

(参考) 用語集

用語	解説
BOD	BOD とは、水中の好気性微生物の増殖や呼吸によって消費される酸素量のことです。BOD が大きければ水中の有機物汚染が大きいことを示すため、水の有機物汚染の指標とされています。
COD	化学的酸素要求量のことです。水中の被酸化性物質（有機物）を酸化剤で化学的に酸化したときに消費される酸化剤の量を酸素に換算したものです。COD が高いことはその水中に有機物が多いことを示し、生物化学的酸素要求量（BOD）とともに水の有機物汚染の指標となります。
T-N (全窒素)	水中に含まれる窒素化合物の総量をいい、窒素量をもって表します。窒素は、リンとともに富栄養化の原因物質とされています。
T-P (全リン)	水中に含まれる無機、有機のリン化合物の総量をいいます。リンは窒素とともに富栄養化の原因物質とされています。
アダプトプログラム	重要な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設の美化及び保全のため、主に地域住民に道路等の里親となっただき、住民参加により管理する制度をアダプト・プログラム（里親制度）といいます。
安全利用点検	日常的にレクリエーション等で水面利用されている区域水面利用の際、危険が予想される施設を点検し、河川利用者の安全を確認することです。
迂回流	迂回流とは、流入口から流出口へ直線的ではなく、遠回りするような流れをさします。
栄養塩	植物の栄養となる窒素、リンを含むリン酸塩、硝酸塩、亜硝酸塩などのことです。
塩分成層	塩分濃度が低い層が水面に位置し、高い層が底部に位置しており、海水等の濃度勾配による対流がなく、非常に安定している状態をさします。
落込み流	落差によって滝状になった流れのことをさします。
河川環境情報図	その川の持つ固有の自然環境を分かり易く分析・評価するため、水域・水際域・陸域の環境区分、動植物の確認状況、河川利用などの情報を整理したものの河川環境情報図といいます。
河床	流水の流れる部分（低水路）の川底の地盤をさします。
河川カルテ	河道や河川構造物などの異常や変状等の情報を記録したもののことです。
河川環境保全モニター	全国の一級河川を対象に、河川環境に関する知識と、豊かな川づくりに対する熱意を持った地域住民のうち、国によって選定・委嘱された方々をさします。河川環境について河川管理者に連絡したり、継続的に観察を行い、河川工事や河川管理に関して助言し、また、調査研究についての助言や地域の交流・啓発活動も行います。
河川管理施設	河川管理施設とは、堰、水門、堤防、護岸、床止めなどの施設のことです。河川管理者が設置及び管理します。河川の流量や水位を安定させたり、洪水による被害防止などの機能を持つ施設です。
河川空間利用実態調査	河川空間利用実態調査は、河川空間の利用状況の実態を把握し良好な河川空間の保全・整備に資することを目的に実施するもので、河川空間利用者数調査と利用者アンケート調査で構成されています。概ね3年に1回、調査を実施しています。
河川水辺の国勢調査	河川水辺の国勢調査とは、全国の主要な河川を対象に、植生や鳥類、魚介類など生物の生息状況、河道の瀬・淵や水際部の状況及び河川の利用状況などを調べ、定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備を図ることを目的として、国土交通省が平成2年から実施しているものです。

用語	解説
かわ つうしんぼ 川の通信簿	「川の通信簿」は、全国の一級水系全109水系で市民や市民団体等と河川管理者が共同して、河川の利用の快適性や環境を現地で評価するもので、その結果は今後の河川空間の整備や管理等の基礎資料として利用されます。
すいしつ かんきょうきじゆん (水質)環境基準	環境基準とは、環境基本法に基づき、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として設定されたものです。 水質環境基準とは、公共用水自体の水質が、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として定められる環境基準のことです。
かんこうすいりけん 慣行水利権	慣行水利権は、歴史的な経緯の中で水の実事上の支配をもとに成立した水利秩序が、権利として社会的に承認されたものです。
かんせんりゅうろえんちよう 幹川流路延長	幹川流路延長とは、一般的に一つの水系の中で水源から河口までの長さ、流量、流域面積の大きさなどから幹川を定め、河口から谷をさかのぼった分水界上の点までの流路の延長のことをいいます。
かんなが 鉄穴流し	花岡岩を掘り崩して水路に流し込み、比重の差を利用して砂鉄を採取する方法のことです。必要な量の砂鉄を得るためには大量の土砂を掘り出す必要がありました。
きすいこ 汽水湖	淡水と海水が混ざる塩分の低い水をたたえる湖のことです。
きほんたかみず りゅうりよう 基本高水のピーク流量	治水計画の対象となる規模の洪水のピークの流量です。
きょかこうさくぶつ 許可工作物	許可工作物とは、河川法の許可を受けて設置される工作物のことで、橋や取水門などがあります。
きょかすいりけん 許可水利権	許可水利権とは、河川法の手続きに基づき河川管理者から許可された水利使用許可のことです。
けいかくきぼ 計画規模	洪水を防ぐための計画を作成するとき、対策の目標となる洪水の規模のことを計画規模といいます。一般的にその洪水が発生する確率(確率年)で表現します。
けいかくこうすい 計画高水位	河川改修を行う場合に目標として設定される水位のことです。洪水をこの水位以下で安全に流すよう河川を改修します。
けいかくこうすいりゅうりよう 計画高水流量	計画高水流量とは、基準地点において発生する基本高水を流域内のダムなどの洪水調節施設により調節した結果、主要な地点で設定される流量を指します。堤防や河道の整備は計画高水流量を対象として整備します。
けいかくたいぼうたか 計画堤防高	流れる流水の流量に応じて、計画高水位から一定の余裕高を加えた高さのことをいいます。
こうじじっしきほんけいかく 工事実施基本計画	工事実施基本計画とは、平成9年の改正前の河川法に基づき、河川管理者が計画高水流量や河川工事の実施についての基本となるべき事項を定めたものです。
こうすい 洪水ハザードマップ	洪水ハザードマップとは、過去の水害時の経験を活かし、住民が安全に避難できるように、予想される浸水の深さや避難場所、避難経路や避難方法などを地図上に示したものをいいます。
こうすいよほうかせん 洪水予報河川	洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生ずるおそれのある河川については、国土交通大臣または都道府県知事が気象庁長官と共同して、一般住民に洪水の生じるおそれがあることを周知する洪水予報を行う河川をさします。

用語	解説
<small>こくえいなかうみとちかいらいりようじぎょう</small> 国営中海土地改良事業	<p>国営中海土地改良事業は、中海の干拓による農地等約 2,230 h a の造成（干拓事業）と、宍道湖・中海の淡水化による干拓農地及び沿岸既耕地約 7,300 h a の農業用水の確保（干拓附帯農業用排水事業）を目的として、昭和 38 年に着手されました。</p> <p>その後、干拓 5 地区のうち、島根県側の揖屋、安来地区及び鳥取県側の弓浜地区は平成元年 3 月に完了し、また、鳥取県側の彦名地区は平成 4 年 3 月に完了しており、造成した農地は農家へ配分され、大規模畑作営農が展開されています。</p> <p>しかし、本庄地区は平成 12 年 9 月に干陸を中止することとし、更に平成 14 年 12 月には宍道湖・中海の淡水化も中止することとなりました。</p> <p>これらの中止を受け、農林水産省は、土地改良法に基づく干拓事業計画の変更手続や干拓附帯農業用排水事業の廃止手続を行い（平成 17 年 1 月完了）、干拓地の農業用水確保対策や中浦水門等の施設処分等を行っています。</p>
<small>こしょうすいしつほぜんけいかく</small> 湖沼水質保全計画	<p>湖沼水質保全計画とは、湖沼水質保全特別措置法に基づき、国の定める湖沼水質基本方針に沿って関係知事が定める水質の汚濁に係る環境基準の確保が緊要な湖沼について水質の保全に関し実施すべき施策に関する計画のことで</p> <p>す。</p> <p>なお、湖沼水質保全計画を定める必要のある指定湖沼とは、湖沼水質保全特別措置法に基づき、環境大臣が指定した湖沼であり、平成 18 年度末で 10 湖沼（霞ヶ浦、印旛沼、手賀沼、琵琶湖、児島湖、釜房ダム貯水池、諏訪湖、中海、宍道湖、野尻湖）が対象となっています。</p>
<small>さいがいじようえんごしや</small> 災害時要援護者	<p>災害時要援護者とは、年齢や障害、言葉の壁、地理に不慣れなどが原因で、災害発生時に何らかの支援を必要とする人のことで、一般的には高齢者、障害者、乳幼児、子ども、傷病者、外国人、旅行者などが該当します。</p>
<small>ざんていていぼう</small> 暫定堤防	<p>計画堤防断面に対して高さや幅が不足している堤防のうち、計画高水位以上の高さの堤防</p>
<small>しんすいそうていくいきず</small> 浸水想定区域図	<p>洪水の時、すみやかに避難して水害の被害を少なくできるように、河川の堤防が壊れた時に浸水が想定される区域と、想定される浸水の深さを地図であらわしたものです。</p>
<small>すいしゅうちかせん</small> 水位周知河川	<p>水位周知河川とは、洪水予報を行わない河川で、洪水により相当な被害を生ずる恐れがある河川について、地域住民を、安全な場所への避難及びその準備を行うための目安となる水位である『避難判断水位』に達した情報を市町村等防災関係機関へ通知するとともに、テレビ等の報道機関を通じて地域住民に周知するものです。</p>
<small>すいかい</small> 水害リスク	<p>洪水によるはん濫などの被害に遭う可能性のことです。</p>
<small>すいしつおたくぼうしれんらくきょうぎかい</small> 水質汚濁防止連絡協議会	<p>一級河川の河川水質汚濁防止対策の実施、水質に関する情報の収集・交換、緊急事態発生時における措置等に関する協力体制の確保、流域における水環境諸施策の調整とその積極的推進等を行うため、河川管理者と関係行政機関をもって構成する組織です。平成 3 年 7 月までに全国の 109 の一級水系全てに設立しています。</p>
<small>すいぼうけいほう</small> 水防警報	<p>水防警報とは、水防管理団体の水防活動に対して、待機、準備、出動などの指針を与えることを目的して発令されるもので関係機関に通知されます。なお、河川ごとにあらかじめ決めておいた水位観測所（水防警報対象水位観測所）の水位に対して、水防団待機水位、はん濫注意水位など水防活動の目安となる水位を決めておき、川の水かさがその水位あるいは水位近くまで上昇すると発令されます。</p>

用語	解説
せいぶつせいさんりょう 生物生産量	生物が成長したり、繁殖したりする過程を有機物の合成あるいは同化の過程に還元し、エネルギーあるいは物質の収支の過程を量的に示したものです。
たくしよくじぎょう 拓殖事業	地域の発展等の目的のために、未開の土地を開拓し、農地や居住地をつくるプロジェクトのことです。
たたら せいいてつ 製鉄	たたら製鉄は鉄原料として砂鉄を用い、木炭の燃焼熱によって砂鉄を還元し、鉄を得る方法です。
ダム すいげんちいき 水源地域ビジョン	「水源地域ビジョン」とは、ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定主体となり、下流の自治体や関係行政機関等に協力を求めながら、策定する水源地域活性化のための行動計画です。
たんすいいき 湛水域	人口的な堰などの横断工作物や地形的な条件によって、川の流れがほとんどなく水が貯まっているような状態の場所のことです。
ちゅうすいしよくぶつ 抽水植物	水生植物のうち、水底に根を張り、茎の下部は水中にあるが、茎か葉の少なくとも一部が水上に突き出ているものを抽水植物といいます。
ちゅうせきへい 沖積平野	河川の洪水等の作用により、山地が流出した泥・砂・礫などが堆積してできた平野です。
ちん さち 沈砂池	河川から流れを放水路などに分流させたり、上水・発電などの用水を引き入れる場合、土砂を沈殿させるため取水口の近くに設ける人工池のことをさします。
ちんすいしよくぶつ 沈水植物	水生植物の1つで、根は水底に固着し、茎や葉は水面下にあるものをさします。
ていしつ 底質	海・湖沼・河川などの底を構成している堆積物のことです。
ていぼうしやうさいてんけん 堤防詳細点検	洪水で川の水位が上昇し堤防内部に川の水が浸透することによって、堤防が崩れたり、滑ることがないか、土質調査や数値解析で安全性を確認する点検作業のことをさします。
ていぼう けつかい 堤防の決壊	堤防が壊れ、増水した川の水が堤防より居住地側に流れ出すことをいいます。洗掘、亀裂、漏水、越水などが、増水した河川の堤防において生じると、堤防の決壊を引き起こす原因となります。
てんじようかわ 天井川	川底が、周辺の地面の高さよりも高い位置にある川のことを天井川といいます。
とくていしゆ 特定種	絶滅の恐れのある生物種のこと、本計画においては国や県から発刊された、レッドデータブック等により選定しています。
どうりゅうてい 導流堤	川の流れる方向を制御し、スムーズかつ安全に川の流れを形成する堤防をさします。
ないすいひがい 内水被害	豪雨時に堤防より居住地側に雨水がたまってはん濫することを内水はん濫といい、これにより家屋や耕地が浸水する被害を内水被害といいます。これに対して、堤防の決壊や堤防から水があふれてはん濫することを外水はん濫ということがあります。
なかうみごがんとうせいびそくしんきようぎかい 中海護岸等整備促進協議会	中海の護岸等については、河川管理者である国土交通省をはじめ、港湾管理者、漁港管理者など関係機関が複数存在するため、整備に当たっては、これらの機関が連携していくことが必要であることから、関係行政機関の協調のもと、相互の連絡調整を密に行い、中海の護岸等の整備の促進を図ることを目的に、国土交通省出雲河川事務所が事務局となって平成17年7月に設置された会を指します。

用語	解説
にじりん 二次林	伐採や風水害、山火事などにより森林が破壊された跡に、土中に残った種子や植物体の生長などにより成立した森林のことです。
はいすい 背水	本川が増水することにより、支川の水位が上昇する現象を背水といい、この影響を受ける範囲を背水区間といいます。
パラペット	堤防のかさ上げや波浪飛沫の防止または危険防止の目的で護岸、堤防あるいは防波堤の上部に設ける壁のことです。
らんきげんすい はん濫危険水位	はん濫注意水位を超え、さらに水かさが増し、溢水・はん濫等により重大な災害が起こるおそれがある水位のことをいいます。
らんげん はん濫原	はん濫原とは、洪水時にははん濫水に覆われる川の兩岸の比較的平坦で低い土地のことを言います。
らんちゅうすい はん濫注意水位	水害の発生に備えて、水防法で定める各水防管理団体が出動する目安になる水位です。
ひいかわかつたいさくれんらくきょうぎかい 斐伊川渇水対策連絡協議会	渇水時の水利用を調整、協議を図ることを目的に設けられている組織です。
ひなんほんだんすい 避難判断水位	避難等の目安となる水位です。洪水時に地域住民が安全な場所への避難及びその準備を行うための目安となる水位のことをいいます。
ひょうりゅうすい 表流水	陸水のうち河川、湖沼のようにその存在が完全に地表面にある水をさします。
ひんさんそすいかい 貧酸素水塊	海洋、湖沼等の閉鎖性水域で、魚介類が生存できない程度に溶存酸素濃度が低下した水の水塊のことをさします。
ふえいようか 富栄養化	閉鎖性水域において、窒素やリンなどを含む栄養塩類の濃度が増加することをいいます。
ふくさ 覆砂	湖底や川底の特定の範囲に砂を盛り覆うことを覆砂といいます。
ふくりゅうすい 伏流水	水がしみ込みやすい土地を川が流れると、水が地中にもぐりこんで流れます。この水のことを伏流水といいます。
ぶっしつじゅんかんきこう 物質循環機構	地球上の生物群が有限の物質を無限に利用する仕組みのことです。
ぶんすいらい 分水嶺	雨水を異なった水系に分かつ山の峰々のことです。
ぶんりゅうせき 分流堰	本川の洪水の一部を放水路等に流す調整弁の役割を果たす構造物のことです。
ラムサール条約登録湿地 じょうやくとうろくしつち	ラムサール条約に加入する国々が、自国の湿地を条約で定められた国際的な基準に従って指定し、条約事務局へ通知することにより、指定された湿地は「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録され「ラムサール条約登録湿地」となります。 ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が 6 メートルを超えない海域などを、湿地として定義しています。
りすいけいかく 利水計画	需要水量に基づいた水の補給計画のことです。雨が多い時にダムで水を貯め、雨が少なく川の水が足りない時に放流する仕組みが例としてあげられます。
りゅうかのうりょく 流下能力	流下能力とは、川が流すことのできる水の量の量のことです。
りゅうきょう 流況	流況は 1 年を通じた川の流量の特徴のことをいい、1 年のうち 95 日はこの流量を下回らない「豊水流量」、185 日はこの流量を下回らない「平水流量」、275 日はこの流量を下回らない「低水流量」、355 日はこの流量を下回らない「渇水流量」を指標にします。 流況を見ると、その川の 1 年間の流量の変化の様子や水の豊かさが分かります。

用語	解説
<small>りゅうしゅつよくせいたいさく</small> 流出抑制対策	雨水が河川や下水道に直接的に流入しないようにするため、雨水を一次的に貯留したり地中に浸透させたりする対策を指します。この対策により、洪水時の下流河川の負担が軽減されます。
<small>りゅうどう</small> 流動	一か所にとどまらず流れ動くことです。
<small>れんけつすいこ</small> 連結汽水湖	複数の湖が河川等によりつながっている形態のことをいいます。整備計画では、境水道－中海－大橋川－宍道湖の一連の水域のことを指しています。